

第3章 望ましい環境像と基本目標

3-1 計画の基本理念と環境の将来像

環境基本計画は、現在及び将来の世代が共に環境の恵みを享受できるよう、「循環・共生・参加・国際的取り組み」の長期的目標に沿って持続可能な社会を構築していくための戦略を示すものです。

こうした環境基本計画の役割を踏まえ、第2次計画も第1次の計画と同様の基本理念を継続してその実現を目指します。

計画の基本理念

- ① 市民に豊かな恵みをもたらす環境を継承する。
- ② 環境に大きな負担を与えない循環型社会をつくる。
- ③ 地球環境の保全や地域の環境保全活動に自主的に取り組む社会をつくる。



この基本理念に沿って大月市の環境の将来像を次のように設定します。

望ましい環境像

みんなでつくろう、住み続けたい緑と環境のまち

3-2 環境の基本目標

前項に示した計画の基本理念や望ましい環境像を踏まえて、本計画の柱となる環境の基本目標を次のように定めます。

- ① 山・川の豊かな自然や歴史文化資源を活かした、魅力あふれるまち

豊かな自然環境や数多くの歴史的遺産を、市民共有の財産として、次代に継承するとともに、これらの資源を有効に活用した魅力あふれるまちづくりを目指します。

② 健康で快適に安心して暮らせるまち

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの生活環境上の問題が発生しないよう、生活の質や安全性の向上につながる環境を整備し、市民が健康で快適に、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

③ 省資源やりサイクルシステムを備えた、ごみのない清潔なまち

これまでの大量生産・大量廃棄の社会経済システムを見直し、資源を大切に、環境への負荷の少ない循環型社会のまちづくりを目指します。

④ 市民みんなで環境への取組みを実践するまち

環境保全に関わる諸課題に、市民・事業者・市等が協働して取り組むまちづくりを目指します。

⑤ 地球環境の保全に貢献するまち

市民や事業者が地球温暖化・オゾン層破壊などの地球環境問題の重大性を認識し、次世代に伝えていくとともに、環境目標の達成に向けた地道な活動が地球環境保全に貢献するという意識をもって、日常の生活や業務の中で課題の解決に取り組んでいくまちづくりを目指します。